在ベネズエラ日本国大使館

ベネズエラ情勢（内政・外交：令和６年１０月）

１ 内政

（１）マラカイボ市長の逮捕

１日、ラファエル・ラミレス・マラカイボ市長が、国家諜報機関（ＳＥＢＩＮ）により逮捕された。同市長は、野党正義第一党（ＰＪ）党員で、７月の大統領選挙の際には、エドムンド・ゴンサレス候補を支援するとともに、全国選挙評議会（ＣＮＥ）に対して、透明性のある選挙結果の開示を求めた。

（２）大統領選挙に関する最高裁判所（ＴＳＪ）判決の再確認

１１日、ＴＳＪ憲法小法廷は、「マドゥーロ大統領勝利」としたＣＮＥの発表を認定した８月２２日のＴＳＪ選挙小法廷判決の内容を再確認し、同判決が違憲であるとの訴えを退けた。

（３）国軍及び諜報機関幹部の交代

１４日、マドゥーロ大統領は、国軍諜報局（ＤＧＣＩＭ）局長にハビエル・マルカーノ・タバタ氏、ＳＥＢＩＮ局長にアレクシス・ロドリゲス・カベージョ氏を任命した。なお、ウラジミール・パドリーノ・ロペス国防大臣は留任した。

（４）正義第一党（ＰＪ）の動向

１６日、ホセ・ブリトＰＪアドホック委員会委員長（政権側）は、組織の運営上不当な行いをしたとして、マリア・ベアトリス・マルティネス党首、フアン・パブロ・グアニパ元国会第一副議長及びフアン・カルロス・カルデラ元議員を除名すると発表した。

（５）国家選挙評議会（ＣＮＥ）委員の交代

１７日、フアン・カルロス・デルピノ氏に代わり、コンラド・ペレス・ブリセーニョＣＮＥ代理委員が新ＣＮＥ委員として任命された。また、大統領選挙結果に対する介入の疑いで、デルピノ氏に対する刑事捜査が開始されることが国会で承認された。

（６）新たな外国人の逮捕

１７日、ディオスダド・カベージョ内務司法大臣は、米国人、ペルー人、コロンビア人を含む新たな傭兵グループのメンバーを逮捕し、７１の銃器を押収したと発表した。同大臣によれば、逮捕者は、米ＣＩＡとスペイン国家諜報センター（ＣＮＩ）により組織され、テロやサイバー攻撃を計画していた由。

（７）閣僚交代

ア　１８日、産業・国内生産大臣に、アレックス・サーブ国際生産性投資センター（ＣＩＩＰ）所長が就任した。

イ　前産業・国内生産大臣のペドロ・ラファエル・テレチェア氏は、健康上の理由により同大臣職を辞任する旨発表していたが、２１日、サーブ検事総長が、ベネズエラ石油公社（ＰＤＶＳＡ）の内部機密を米国に漏洩した疑いで、テレチェア氏を逮捕したと発表した。

（８）ＣＩＴＧＯ社の「略奪と窃盗」に関する政権側国会最終報告書

２２日、政権側国会は、前会期（２０１６～２０２１年）の野党側国会議員とその所属政党がＣＩＴＧＯ社の「略奪と窃盗」に関与した疑いがあるとする、特別委員会の最終報告書を承認した。報告書は検察庁に送付され、野党指導者に対する公職就任資格停止等を適用することが関係当局に要請された。報告書には、３５１人の個人と１５の政党及びＮＧＯ代表の名前が挙げられており、マリア・コリナ・マチャド氏、マヌエル・ロサレス知事、フアン・パブロ・グアニパ氏、フレディ・スペルラノ氏等が含まれている。

（９）エドウィン・サントス大衆意志党（ＶＰ）幹部の死亡

ア　２９日、１００を超える反政権派の政治家や学者が、ＳＥＢＩＮに連れ去られた後に遺体で発見されたサントス氏の事件に関して正義を求める声明を連名で発出した。

イ　同日、米国政府もニコルズ国務次官補の会見を通じ、同事件に対する透明性のある捜査を求めた。

ウ　３１日、米州人権委員会はＸを通じ、サントス氏の殺害を非難するとともに、同事件に対する公正な捜査及び野党勢力に対する弾圧の停止を求めた。

（１０）検事総長、護民官、会計検査院長の再任と交代

３１日、政権側国会は、タレク・サーブ検事総長及びアルフレド・ルイス護民官の再任と、グスタボ・ビスカイーノ前内務司法省身分証明・移民・外国人登録局（ＳＡＩＭＥ）局長の会計検査院長への就任を発表した。

２ 外交

（１）ガイアナ・エセキボ情勢

ア　４日、ガイアナ政府は、ベネズエラとの国境確定に関わる１８９９年パリ仲裁裁定が１２５周年を迎えるにあたり、同裁定の有効性を宣言する声明を発表した。

イ　同日、ベネズエラ外務省は、同仲裁裁定は無効であり、ガイアナ・エセキボ問題の解決には、ベネズエラ、英国及びガイアナ間で締結された１９６６年ジュネーブ協定が唯一の有効な枠組みであるとし、ガイアナ政府の声明を拒否するコミュニケを発表した。

（２）信任状捧呈

７日、日本国大使及びドイツ大使が、マドゥーロ大統領に信任状を捧呈した。

（３）石油輸出国機構（ＯＰＥＣ）事務総長との会談

ア　７日、デルシー・ロドリゲス副大統領兼石油大臣は、ベネズエラを訪問していたハイサム・アル＝ガイスＯＰＥＣ事務総長と会談を行い、国際エネルギー市場の現状、ＯＰＥＣ＋の機能、炭化水素の将来的な可能性等について議論を行った。

イ　８日、マドゥーロ大統領も同事務総長と会談を行った。

（４）対スペイン関係

ア　８日、政権側国会にて、スペインとの外交・通商関係断絶を行政府に要求する合意が採択された。同合意で

は、ゴンサレス候補を当選大統領として承認する西下院決議に対する批判も行われた。

イ　同国会において、ホルヘ・ロドリゲス政権側国会議長は、野党政治家のスペインへの亡命について同国を批判するとともに、スペイン王室の撤廃を主張した。

（５）対サウジアラビア関係

９日、ヒル外相は、Abdullah Muhammad Al Saihani サウジアラビア大使と会談を行い、その際にマドゥーロ大統領の再選を祝福するサルマン国王及びムハンマド皇太子兼首相からの書簡が手交された。

（６）ゴンサレス候補の外遊

ア　１０日、スペインに亡命中のゴンサレス候補はポルトガルを訪問し、モンテネグロ首相及びランジェル外務大臣と会談を行った。会談では、多様性、人権、ベネズエラ国民の意思の尊重が確認された。

イ　２８日、同候補はイタリアを訪問し、メローニ首相及びタヤーニ外相とそれぞれ会談を行った。メローニ首相は、ベネズエラの民主化移行を促進するための努力に対する支持を表明し、ベネズエラの野党勢力に対する人権及び基本的自由が守られることを求めた。

（７）ベネズエラ事実調査団（ＦＦＭ）の任期延長

ア　１１日、国連人権理事会において、ベネズエラ事実調査団（ＦＦＭ）の任期延長が決定された。

イ　同日、ベネズエラ政府は、国連人権理事会が米国の私益のために利用され国連体制に誤りがあるとの批判をしながら、右任期延長を拒絶するコミュニケを発表した。

（８）対中東関係

１４日、ベネズエラ政府の人道支援物資がシリアに到着した。食料や医療用品を含む１４トンの支援物資が空輸された。

（９）対ＥＵ関係

１７日に開催された欧州理事会の結論文書において、ベネズエラ国民の民主的意思の尊重、野党勢力及び市民社会に対する暴力、弾圧、ハラスメントの停止及びベネズエラで拘束されている欧州市民の領事アクセス確保がベネズエラ当局に対して要請された。

（１０）第１６回ＢＲＩＣＳ首脳会合

ア　ベネズエラ政府の動き

（ア）２１日、デルシー・ロドリゲス副大統領、ヒル外相及びニャネェス情報通信大臣がロシア・カザンに到着。

（イ）２２日、マドゥーロ大統領もカザンに到着した。

（ウ）２３日、２４日、マドゥーロ大統領は、複数の参加国と二国間会談を行った。主な相手国は、ベラルーシ、パレスチナ、トルコ、エチオピア、ロシア、イラン、ベトナムなど。さらに、中国とも非公式の立ち話を行った。

（エ）２４日、マドゥーロ大統領は、ＢＲＩＣＳプラス会合に参加し、新たなグローバル金融システムの構築、新開発銀行の統合、新たな決済システムの構築を主張した。また、ベネズエラは、ＢＲＩＣＳ諸国との間で石

油関連投資における関係強化を行う用意があることを約束した。

イ　ブラジルによるベネズエラのＢＲＩＣＳ加盟に対する反対

（ア）２１日、アモリン・ブラジル大統領補佐官は、ＣＮＮのインタビューにおいて、ベネズエラのＢＲＩＣＳ加盟を擁護するつもりはなく、加盟国拡大を進めることは新たなＧ７７を誕生させるだけで意味が無いと発言した。

（イ）２４日、ベネズエラ外務省は声明を通じ、ＢＲＩＣＳプラス会合への招待に対するプーチン大統領への感謝の意を表明するとともに、ベネズエラのＢＲＩＣＳ加盟に反対するブラジル政府の立場を敵対的行為であると非難した。

（ウ）同３０日、ベネズエラ外務省は声明を通じ、駐ベネズエラ・ブラジル臨時代理大使の招致と駐ブラジル・ベネズエラ大使の召還を行うことを発表した。

（１１）その他ベネズエラ政府高官の外遊

ア　マドゥーロ大統領

２５日、マドゥーロ大統領は、ＢＲＩＣＳ首脳会合への参加に続けアルジェリアを訪問した。ナディール・ラルバウィ首相と会談を行い、二国間関係の強化について議論した。

イ　デルシー・ロドリゲス副大統領

（ア）２４日、デルシー・ロドリゲス副大統領は、ＢＲＩＣＳ首脳会合への参加に続けインドを訪問した。ダンカル副大統領及びプリ石油・天然ガス大臣と会談を行い、ベネズエラ・インド間の経済協力の強化について協議するとともに、エネルギー企業リライアンス幹部との会談も行った。

（イ）２９日、同副大統領は続けてベトナムを訪問し、ルオン・クオン国家主席及びヴォー・ティ・アイン・スアン副国家主席と会談を行った。両会談では、二国間のエネルギー、農業、文化、情報通信、観光などの分野における関係強化について協議が行われた。

（ウ）１１月１日、同副大統領は続けてアルジェリアを訪問し、アルカブ・エネルギー鉱業大臣と会談し、二国間のエネルギー分野での協力の深化及び石油輸出国機構（ＯＰＥＣ）やガス輸出国フォーラム（ＧＥＣＦ）の活動について議論した。

（１２）２０２４年度サハロフ賞

２４日、欧州議会は、ゴンサレス候補及びマリア・コリナ・マチャド氏の「ベネズエラにおける自由と民主主義を取り戻すための戦い」を讃え、同人に２０２４年サハロフ賞を授与することを決定した。

（１３）対パナマ関係

２８日、パナマ国会は、ゴンサレス候補を今次大統領選挙の勝者と認定し、国際刑事裁判所（ＩＩＣ）規定第５８条を遵守するためにパナマが必要な措置を講じることを支援する旨の決議案を可決した。

（１４）対コロンビア関係

３０日、ムリージョ・コロンビア外相は自身のＸを通じて、２０２５年１月１０日の大統領就任式までに今次

大統領選挙の投票証書が提示されなければ同国は公表された選挙結果を承認しないと表明した。